

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和5年3月2日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 19名

1番	鈴木	勝利
2番	藤田	尚美
3番	秋山	泉
4番	加川	裕美
6番	甲斐	徳之助
7番	池辺	己実夫
8番	諸橋	太一郎
9番	市川	圭一
10番	伊藤	裕一
11番	山本	伸子
12番	守屋	常雄
13番	北島	登
14番	杉森	弘之
15番	須藤	京子
16番	黒木	のぶ子
18番	柳井	哲也
19番	石原	幸雄
21番	遠藤	憲子
22番	利根川	英雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
監 査 委 員	早 川 広 行
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	飯 野 喜 行
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	関 達 彦
農業委員会事務局長	榎 本 友 好
経営企画部次長兼 政策企画課長	二野屏 公 司
総務部次長兼 人 事 課 長	本 多 聡
市民部次長兼 市民活動課長	栗 山 裕 一
保健福祉部次長兼 こども家庭課長	飯 島 希 美
保健福祉部次長兼 健康づくり推進課長	渡 辺 恭 子
環境経済部次長兼 商工観光課長	大 徳 通 夫
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
教育委員会次長兼 学校教育課長	川真田 英 行
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高 橋 頼 輝
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	野口克己
庶務議事課長	飯田晴男
庶務議事課主査	椎名紗央里

令和5年第1回牛久市議会定例会会期日程

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	3月 2日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程 (3号～25号) ○提案者説明 ○予算常任委員会委員の選任について ○議案上程 (26号、諮問6号、諮問7号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○休会の件 ○散 会
第2日	3月 3日	金	休 会	議案調査
第3日	3月 4日	土	休 会	
第4日	3月 5日	日	休 会	
第5日	3月 6日	月	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会
第6日	3月 7日	火	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会
第7日	3月 8日	水	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会

第8日	3月9日	木	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○議案上程 (3号~25号) ○質 疑 ○委員会付託 ○休会の件 ○散 会
第9日	3月10日	金	休 会	○総務企画常任委員会 ○教育文化常任委員会
第10日	3月11日	土	休 会	
第11日	3月12日	日	休 会	
第12日	3月13日	月	休 会	
第13日	3月14日	火	休 会	○保健福祉常任委員会 ○環境建設常任委員会
第14日	3月15日	水	休 会	○予算常任委員会
第15日	3月16日	木	休 会	○予算常任委員会
第16日	3月17日	金	休 会	
第17日	3月18日	土	休 会	
第18日	3月19日	日	休 会	
第19日	3月20日	月	休 会	○予算常任委員会
第20日	3月21日	火	休 会	
第21日	3月22日	水	休 会	○予算常任委員会
第22日	3月23日	木	休 会	議事整理

第23日	3月24日	金	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○議案上程 (3号~25号) ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○牛久市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会
------	-------	---	-------	---

令和5年第1回牛久市議会定例会

議事日程第1号

令和5年3月2日(木)午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議案第 3号 牛久市個人情報の保護に関する法律施行条例について
- 日程第 4. 議案第 4号 牛久市情報公開・個人情報保護審査会条例について
- 日程第 5. 議案第 5号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第 6号 牛久市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第 7号 牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第 8号 牛久市立保育園給食費条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9. 議案第 9号 牛久市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 日程第10. 議案第10号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11. 議案第11号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12. 議案第12号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第13. 議案第13号 牛久市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14. 議案第14号 令和4年度牛久市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第15. 議案第15号 令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16. 議案第16号 令和4年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17. 議案第17号 令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第18. 議案第18号 令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第19. 議案第19号 令和5年度牛久市一般会計予算
- 日程第20. 議案第20号 令和5年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第21. 議案第21号 令和5年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 日程第22. 議案第22号 令和5年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 日程第23. 議案第23号 令和5年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第24. 議案第24号 令和5年度牛久市下水道事業会計予算
- 日程第25. 議案第25号 市道路線の認定について
- 日程第26. 予算常任委員会委員の選任について

日程第 27. 議案第 26 号 牛久市監査委員の選任について

日程第 28. 諮問第 6 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 29. 諮問第 7 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 30. 休会の件

午前10時06分開会

○杉森弘之 議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第1回牛久市議会定例会を開会いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

—————○—————
会議録署名議員の指名

○杉森弘之 議長 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番鈴木勝利議員、2番藤田直美議員をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第3号ないし議案第26号の24件、諮問第6号及び諮問第7号の2件であります。

次に、地方自治法第180条第1項の規定により、報告第1号、専決処分報告についての1件について報告がありましたので、サイドブックスへの登載をもって報告済みといたします。

次に、令和5年2月28日付にて、予算常任委員会委員の黒木のぶ子議員、加川裕美議員、石原幸雄議員、柳井哲也議員、市川圭一議員、藤田尚美議員、守屋常雄議員、池辺己実夫議員、甲斐徳之助議員、北島 登議員から委員辞任願の提出がありましたので、委員会条例第14条に基づき、これを許可いたしました。

次に、保健福祉常任委員長及び環境建設常任委員長から、それぞれ閉会中に行った継続調査について、サイドブックスに登載のとおり、報告書の提出がありました。

次に、エスカード牛久ビル及び牛久シャトー対策検討特別委員会から、サイドブックスに登載のとおり、結果報告の提出がありました。

次に、今期定例会に説明員として、地方自治法第121条の規定により出席した者は、サイドブックスに登載した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

—————○—————
会期の決定

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より3月24日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日より3月24日までの23日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第3号ないし日程第25、議案第25号の23件を一括議題といたしま

す。

-
-
- 議案第 3 号 牛久市個人情報保護に関する法律施行条例について
 - 議案第 4 号 牛久市情報公開・個人情報保護審査会条例について
 - 議案第 5 号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 6 号 牛久市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 7 号 牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 8 号 牛久市立保育園給食費条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 9 号 牛久市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 10 号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 11 号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 12 号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 13 号 牛久市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 14 号 令和 4 年度牛久市一般会計補正予算（第 10 号）
 - 議案第 15 号 令和 4 年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
 - 議案第 16 号 令和 4 年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - 議案第 17 号 令和 4 年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
 - 議案第 18 号 令和 4 年度牛久市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
 - 議案第 19 号 令和 5 年度牛久市一般会計予算
 - 議案第 20 号 令和 5 年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
 - 議案第 21 号 令和 5 年度牛久市青果市場事業特別会計予算
 - 議案第 22 号 令和 5 年度牛久市介護保険事業特別会計予算
 - 議案第 23 号 令和 5 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
 - 議案第 24 号 令和 5 年度牛久市下水道事業会計予算
 - 議案第 25 号 市道路線の認定について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 改めまして、おはようございます。

本日、令和 5 年第 1 回牛久市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、出席を賜り、ここに開会できることを感謝申し上げる次第でございます。

本定例会に提出いたしました議案は、令和5年度一般会計、特別会計予算案をはじめ、各条例の制定及び改正、補正予算、道路の認定並びに人事案件など、全部で26件であります。

それでは、議案の説明に先立ち、令和5年度当初予算編成の基本的な考え方について、御説明申し上げます。

新年度予算策定に当たっては、牛久市第4次総合計画に基づきながら、「笑顔があふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく」を将来像として、「ふるさとを想う市民と共に『世代がめぐる』まちを創る」を基本目標に、世代が循環する全世代・全員活躍型のまちづくりを進めるため、職員一人一人が牛久市の現状を十分に理解し、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況や国等の動向を注視し、感染症の拡大防止を図るとともに、今後の各種事業におけるコストやニーズ等だけではなく、ゼロカーボンシティの実現やデジタルトランスフォーメーションへの対応といった、ポストコロナに向けた社会の変化を的確に捉え、市民サービスの低下につながらないよう、各事業の必要性、緊急性、費用対効果を検証した上で、限りある財源を効果的、効率的に配分することにより事業採択を行ったものであります。

こうした状況の中、令和5年度予算は、前年度比8.2%増の、一般会計300億487万3,000円、特別会計、企業会計を含めた全会計では490億761万円の予算案を編成いたしました。

まず、一般会計の当初予算のうち、歳入の主なものとして、収入の根幹となる市税は、新型コロナウイルス感染症の影響や人口が減少する中において微増となり、前年度比2.7%、3億2,370万7,000円増の121億6,889万6,000円となりました。

地方消費税交付金は10.4%、1億8,869万1,000円増の19億9,803万円、地方交付税は26.6%で、5億6,498万8,000円増の26億9,100万3,000円となっております。

国庫支出金といたしましては、おくの義務教育学校一体型校舎の建設や障害者自立支援給付費負担金、障害児施設給付費負担金、生活保護費負担金等の増加により、5.2%、2億3,014万2,000円増となり、繰入金については、おくの義務教育学校一体型校舎の建設、牛久運動公園体育館の屋根改修等の公共施設の更新費に公共施設等総合管理基金を充当し、ふるさと牛久応援寄附の大幅な増加による、ふるさと基金繰入金の増加、また臨時財政対策債の減少や電力・ガスの価格高騰、物価高騰による経常経費の増加がある中、市民サービスの低下につながらないよう財政調整基金繰入金を充当したため、22.7%、3億1,025万円増の16億7,574万8,000円となっております。

市債につきましては、地方財政計画により臨時財政対策債が減額となるものの、おくの義務教育学校整備事業債の計上に伴い、15.7%、2億1,040万円増の15億5,040万円となっております。

次に、歳出の主なものとして、総務費は、市議会議員選挙費、市長選挙費、基幹システムの更改、標準システムの導入及びキャッシュレス決済の導入費の計上により、前年度比22.8%、7億7,008万5,000円増の41億4,213万2,000円、民生費としまして、

障害者介護給付費や障害児給付費等の扶助費の増額があるものの、児童手当や民間保育園運営費負担金の減額により、0.3%、3,743万円減の107億2,357万円となっております。

衛生費は、牛久クリーンセンターの維持補修費等の増により12.3%、3億4,604万円増の31億5,076万2,000円、土木費は、牛久駅西口駅前広場トイレ設置、駅東歩道橋改修費の計上はあるものの、市道整備事業費の減額により0.8%、1,796万5,000円増の23億1,025万9,000円となっております。

教育費においては、おくの義務教育学校一体型校舎の建設費、牛久運動公園体育館屋根改修費、下根中学校校舎長寿命化改修耐力度調査費を計上により、27.5%、11億5,789万円増の53億6,732万6,000円となっております。

また、性質別の内訳におきましては、人件費については、一般職給料・期末勤勉手当等の増加により、前年度比0.1%、297万9,000円増の45億5,774万7,000円、扶助費につきましては、障害者介護給付費、障害児給付費や生活保護費の増加があるものの、児童手当、児童扶養手当、民間保育園運営費負担金の減少により、前年度比1.8%、1億2,357万9,000円減の69億2,876万7,000円となり、義務的経費の総額は前年度比0.7%の減となりました。

物件費につきましては、電力・ガスの価格高騰による電気料の増加や、ふるさと寄附の増額見込みによる返礼品の増加、ひたち野うしく小学校プール開放の開始などにより21.8%、12億6,681万7,000円増の70億7,277万9,000円となっております。

繰出金につきましては、後期高齢者医療事業特別会計繰出金の増により3.1%、7,370万8,000円増の24億7,716万4,000円、投資的経費につきましては、補助事業では、おくの義務教育学校建設や牛久駅西口駅前広場トイレ設置などにより増額となった一方、単独事業では、おくの義務教育学校建設や牛久運動公園体育館屋根改修等により、42.1%、6億8,773万1,000円増の23億2,019万3,000円となっております。

次に、特別会計につきましては、4会計合わせて総額163億4,030万円となり、前年度比2.0%、3億2,221万9,000円の増となっております。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、一般被保険者給付費及び医療給付費の増加により、前年度比1.5%、1億1,329万5,000円増の77億2,164万8,000円、青果市場事業特別会計につきましては、青果市場運営経費の増加により1.0%、17万1,000円増の1,727万4,000円、介護保険事業特別会計においては、介護サービス等諸費の増加に伴い1.0%、6,093万円増の61億1,293万円、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、保険給付負担金及び保険料納付金の増加に伴い、6.3%、1億4,782万3,000円増の24億8,844万8,000円となっております。

次に、下水道事業会計につきましては、下水道事業費用と資本的支出の合計は3.7%、9,453万円増の26億6,243万7,000円の予算計上となりました。

以上が、令和5年度予算案の概要であります。

それでは、人事案件を除く議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第3号は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、市として必要な規定を整備するため新たに条例を制定し、附則において牛久市個人情報保護条例を廃止するものでございます。

議案第4号は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、牛久市情報公開・個人情報保護審査会の設置及び審議内容等について改めるものであります。

議案第5号は、牛久市農業委員会委員の実績に基づく上乘せ報酬、消防団員の役職及び年額報酬並びに牛久市監査委員の職名表記を改正するものであります。

議案第6号は、こども家庭庁設置による障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、引用条項の整理を行うものです。

議案第7号は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、安全計画の策定、自動車を運行する場合の所在の確認及び業務継続計画の策定について定めるものでございます。感染症及び食中毒の予防並びに蔓延防止について実施するため改正するものでございます。

議案第8号から議案第10号につきましては、こども家庭庁設置による子ども・子育て支援法の改正に伴い、引用条項の整理を行うものであります。

議案第11号は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、安全計画の義務化及び送迎用園バスの事故防止等について改正するものであります。

議案第12号は、出産育児一時金の支給について、支給額40万8,000円を48万8,000円に引き上げるものであります。

議案第13号は、消防団員の処遇改善のため、災害出動手当の増額及び文言の整理を行うものであります。

議案第14号は、令和4年度牛久市一般会計補正予算（第10号）でありまして、既定の予算額に6,638万7,000円を追加し、予算の総額を323億3,557万8,000円とするもので、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳入の主なものとしたしまして、市税につきましては、市民税及び市たばこ税の増収見込みに伴う増額であります。

地方交付税につきましては、普通交付税につきまして、国の補正予算の増額による臨時経済対策費分の追加交付に伴い、増額するものであります。

国庫支出金のうち国庫負担金につきましては、障害者等サービスの増加による障害者自立支援給付費負担金等の増額であり、国庫補助金につきましては、過年度精算に伴う子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金過年度精算金、及び国の補正予算に伴う中学校の学校施設環境改善交付金を増額するほか、本年度交付決定に伴う減額等を行うものでございます。

県支出金のうち県負担金につきましては、障害者自立支援給付費負担金等の増額、県補助金につきましては、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業の補助金を増額するほか、本年度交付決定に伴う減額等を行うものでございます。

財産収入につきましては、土地の売却額確定に伴う土地売却収入の減額等であり、繰入金につきましては、今回の補正予算調製を行った結果、生じた余剰分を財政調整基金に繰り戻すもの、

及び事業費の減額に伴う公共施設等総合管理基金の繰り戻し等でございます。

諸収入につきましては、回収資源売りさばき料の増額、及び旅券交付事務印紙等売りさばき料をはじめ、本年度収入見込みにより減額等を行うものでございます。

市債につきましては、国の補正予算に伴う中学校施設整備事業債の計上、及び市道整備事業債をはじめ、決算見込みによる減額を行うものでございます。

次に、歳出につきましては、本年度の執行見込みに伴う予算の過不足に対する補正を行っておりますが、その他の主なものといたしまして、コミュニティバス運行経費補償金の増額、障害福祉サービスの利用の増加に伴う障害者・障害児給付費の増額、国の補助事業前倒しによる中学校空調更新工事等の増額、財政調整基金、及び公共施設等総合管理基金への積立金を増額するものであります。

第2表の繰越明許費補正につきましては、6事業について本年度内の完了が見込めないため、予算を翌年度に繰り越して使用するため設定するものでございます。3事業につきましては、繰越明許費の額を変更するものであります。

第3表の地方債補正につきましては、国庫補助事業前倒しによる中学校施設整備事業債の計上、及び市道整備事業債をはじめ、歳出事業費の確定に伴う減額等でございます。

議案第15号は、令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額から1億4,065万9,000円を減額し、予算の総額を76億5,995万円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳入につきましては、決算見込みによる一般被保険者国民健康保険税、保険給付費等交付金及び一般会計繰入金の減額等であり、歳出の主なものといたしましては、医療費の給付見込みによる一般被保険者療養給付費や一般被保険者医療給付費分事業費納付金等の減額、また国民健康保険支払準備基金積立金の増額等でございます。

議案第16号は、令和4年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額から163万5,000円を減額し、予算の総額を1,697万7,000円とするものでございます。歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳入につきましては、青果市場販売手数料の減額であり、歳出につきましては、会計年度任用職員報酬等の減額でございます。

議案第17号は、令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額から1,607万1,000円を減額し、予算の総額を61億8,171万2,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳入の主なものといたしましては、介護保険相談員の報酬の減額に伴う保険料、国庫支出金及び一般会計繰入金等の減額でありまして、歳出の主なものといたしましては、会計年度任用職員の報酬の減額等でございます。

議案第18号は、令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）でございまして、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出について補正するものでございます。

収益的収入につきましては、下水道事業収益は、科目振替による一般会計負担金、及び決算見込

みに伴う一般会計補助金等の減額であります。下水道事業費用は、流域下水道維持管理費負担金の確定に伴う減額等でございます。

資本的収入につきましては、科目振替に伴う一般会計負担金等の増額であり、資本的支出につきましては、補助事業費の組替え、及び流域下水道建設事業負担金の確定に伴う減額でございます。

議案第25号は、市道路線の認定についてございまして、本件は開発行為による1路線を認定するものでございます。

以上が、各議案の提案理由でございます。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

○杉森弘之 議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第26、予算常任委員会委員の選任についてを議題といたします。



予算常任委員会委員の選任について

○杉森弘之 議長 本案につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、サイドブックス掲載の名簿のとおり指名をいたします。

なお、予算常任委員会の委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第10条の規定により、議長において予算常任委員会を本日、本会議終了後、直ちに招集いたしますので、委員の方は議員会議室に御参集ください。

次に、日程第27、議案第26号の1件、並びに日程第28、諮問第6号及び日程第29、諮問第7号の2件を一括議題といたします。



議案第26号 牛久市監査委員の選任について

諮問第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第7号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 議案第26号は、牛久市監査委員の選任についてございまして、本件は、現監査委員でございます市川圭一氏の任期が、本年4月29日をもって任期満了となるため、新たに飯泉栄次氏を選任するものであります。

飯泉氏は、識見、人格ともに優れた方であり、監査委員として適任者であると確信し、議会の同意を求めるものであります。

なお、今回の選任による任期は、令和9年4月29日までとなっております。

諮問第6号及び諮問第7号は、人権擁護委員の推薦でございまして、議会の意見を求めることについてであります。

本件は、現人権擁護委員でございます石塚静子氏及び宮本 弘氏が、本年6月30日をもって任期満了となるため、引き続き推薦しようとするものでございます。

両氏は、識見、人格ともに優れ、また広く社会の実情に通じ、これまでの熱心な活動から、人権擁護委員として適任者であると確信し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

何とぞ、御同意くださいますようお願い申し上げます。

○杉森弘之 議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより議案第26号並びに諮問第6号及び諮問第7号について順次質疑を許します。

まず、議案第26号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第26号についての質疑を終結いたします。

次に、諮問第6号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で諮問第6号についての質疑を終結いたします。

次に、諮問第7号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で諮問第7号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第26号の1件、並びに諮問第6号及び諮問第7号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、議案第26号の1件、並びに諮問第6号及び諮問第7号の2件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で討論を終結いたします。

これより議案第26号の1件、並びに諮問第6号及び諮問第7号の2件についての採決を行います。

この採決は、採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。サイドボックスに表示された会議ボタンを押して、会議室に入室してください。会議室に入室後、採決ボタンを押し、議題一覧が表示されることを確認してください。

初めに、議案第26号、牛久市監査委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の

方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

[採決システムのボタンを押す]

○杉森弘之 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、議案第26号は同意することに決しました。

次に、諮問第6号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてです。本案はこれに決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

[採決システムのボタンを押す]

○杉森弘之 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、諮問第6号は可とすることに決しました。

次に、諮問第7号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてです。本案はこれに決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

[採決システムのボタンを押す]

○杉森弘之 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、諮問第7号は可とすることに決しました。

ここで、自席にて暫時休憩をいたします。

午前10時36分休憩

午前10時40分開議

○杉森弘之 議長 会議を再開いたします。

次に、日程第30、休会の件を議題といたします。

○

休会の件

○杉森弘之 議長 明日3月3日ないし5日は、議案調査及び土日のため休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、明日3日ないし5日は休会とすることに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時41分散会